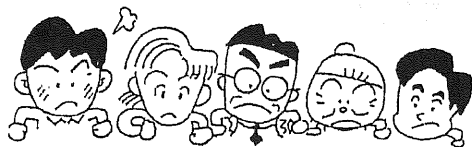


派遣やパートの皆さん! 組合がない皆さん!



今すぐ電話を

# 働く仲間の労働110番

## 解雇や残業代の未払い問題等

### 職場に労働組合

### つくりませんか?

職場に労働組合がないと賃上げや労働環境改善の交渉もできません。全雇用労働者の4割が、パート・派遣・契約社員等の非正規雇用労働者です。正社員と同じ権利をもっていきます。(有給休暇等もあります) 労働組合のない職場の皆さん! おかしいと思ったり、困ったことがあれば、相談を。あなたの職場に労働組合をつくらう!

(これまでの相談内容)

- 突然クビを切られた。
- 残業手当が支払われていない。
- 有給休暇がないと言われた。
- 組合を作るにはどうしたらいいのでしょうか。等々があっっています。詳しく聞きたい方は今すぐ電話を! メールでの相談も受け付けています。

- ① 賃金未払い、解雇等の労働問題でお悩みの方は、お電話ください。
- ② 相談内容を聞いて、問題解決のお手伝いをします。
- ③ お話された内容は厳守します。

### 一人でも入れる労働組合

長崎地区労には、一人でも入れる労働組合(長崎地区合同支部)があります。中小企業で働く正社員・嘱託・パートなど働き方の区別なく、多くの働く仲間が加入しています。

勤務先に労働組合がない場合、勝手に従業員を解雇したり、給料を突然下げたり、残業手当を払わない、労働時間を延長したり、有休を与えない等、会社の都合で行われてしまいます。

職場に労働組合があれば会社と対等に交渉ができ、労働条件を改善することができます。労働組合は困っている人の味方です。労働組合づくりの相談には、いつでも応じます。

労働組合に加入したり、結成したことで解雇など不利益扱いをしてはならないと法律(労働組合法)で決められています。

## 相談期間

3月13日(月)~17日(金) 10時~17時

### 連絡先

全国一般長崎合同労組 長崎市桜町9-6

(TEL) 095-828-1550 (Eメール) n-tihon@dream.ocn.ne.jp

長崎地区労

(TEL) 095-824-5788

長崎市桜町9-6

(Eメール) ntikurou@violin.ocn.ne.jp

上記の労働組合で検索すると、それぞれのホームページで活動内容を見ることができます。